

令和8年8月13日からの千葉県を中心とした大雨により 被災された方への支援について

2026年8月14日
株式会社エイブル

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により被害を受けた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

株式会社エイブル(本社:東京都港区、代表取締役社長:吉田 晴雄、以下「エイブル」)では、災害救助法が適用された地域から、被災または被災地からの避難を理由として、下記店舗(直営店・フランチャイズ加盟店)においてお部屋探しをされるお客様に対し、次のとおり支援を実施させていただきます。

記

1. 支援内容

賃貸契約の仲介手数料の免除(半月分)

2. 災害救助法適用地域(法適用日 令和8年8月13日)

適用市町村は、内閣府発表の以下のページにてご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

3. 対象者

罹災(りさい)証明書、被災届出証明書を所持または申請されている方

4. 期間

令和8年8月14日から同年10月31日迄の賃貸借契約締結分

5. 対象店舗

千葉県内のエイブル直営店およびエイブルフランチャイズ加盟店

6. 本施策に関するお問合せ先

弊社ホームページよりご参照ください。

URL: <https://www.able.co.jp/>

皆様の安全と被災地の早期復興、そして被災された皆様の生活が一日も早く平穏に復することを
お祈り申し上げます。

【メディアからのお問合せ先】

株式会社エイブルホールディングス 広報室

TEL:03-5770-2618 FAX:03-5414-0675 MAIL:pr@able.co.jp